平成２４年（フ）第８５号
愛媛県西条市明屋敷740番地　コーポグリーンハウス103号、前住所愛媛県新居浜市土橋２丁目４番35号
債務者　上谷　孝子
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第４２０号
北九州市八幡西区穴生４丁目９番３―801号
債務者　内木　崇晴
1　決定年月日時　平成24年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金弘　正則
4　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第６０号
大阪府吹田市竹谷町７番１―212号、前住所愛媛県今治市南宝来町３丁目５番地14、前々住所愛媛県今治市別宮町２丁目３番地１
債務者　日浅　伸一
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八島　　淳
4　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後４時10分
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第２５０号
石川県白山市宮永市町666番地16
債務者　森下　邦夫
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　依子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月４日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１２５９号
名古屋市港区七反野１丁目807番地の１　福田マンション202号
債務者　名取　千富
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞下　寛之
4　破産債権の届出期間　平成24年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７０号
群馬県高崎市浜尻町858番地　浜尻第三県営住宅Ｄ棟152号
債務者　萩原　常雄
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月２日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１３８０号
横浜市緑区青砥町156番地１　ライオンズマンション中山201号
債務者　武田　記代
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　浩
4　破産債権の届出期間　平成24年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１０６号
横浜市青葉区新石川４丁目22番地６　たまプラーザヒルズ207
債務者　増山　俊子
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　正和
4　破産債権の届出期間　平成24年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３９６号
横浜市鶴見区馬場１丁目５番24号　パープルステージ横浜102
債務者　小林　豊彦
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　容子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月18日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１１３号
横浜市金沢区富岡東５丁目19番20号
債務者　白石　真美
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐賀　悦子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８３８号
横浜市神奈川区金港町８番地１　ステイシス横浜407号
債務者　安藤　　翼
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿野　順一
4　破産債権の届出期間　平成24年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月19日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３９６号
千葉県松戸市小金きよしケ丘２丁目４番地の１　カルムきよしケ丘408号
債務者　石川　和孝
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小玉　大介
4　破産債権の届出期間　平成24年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月24日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第８２３１号
埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢５番地28
債務者　塩尻　三保
1　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石本　哲敏
4　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２１２号
東京都葛飾区堀切４丁目29―９
債務者　佐藤　廣幸
1　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　邦人
4　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部